

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

○市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可

告示

○開発行為に関する工事完了

○第四十五期東京都労働委員会の補欠使用者委員候補者の推薦

告示

●東京都告示第九百二十二号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき大崎駅西口F南地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和五年八月十七日

東京都知事 小池 百合子

一 組合の名称

大崎駅西口F南地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和三年三月五日から令和八年十一月三十日まで

三 施行地区

品川区大崎二丁目及び大崎三丁目各地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

品川区大崎三丁目七番二号

令和三年三月五日

五 変更の内容

事業施行期間を令和九年二月二十八日まで延長する。

事務所の所在地を品川区大崎三丁目六番二十九号に変更する。

六 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和五年八月十七日

告示

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年八月十七日

東京都多摩建築指導事務局長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

東村山市久米川町二丁目四十三番十四、同番二十一、四十五番五、同番五地先及び同番十六

代表取締役 玉木 伸弥

小平市花小金井八丁目四百七 西東京市芝久保町四丁目二

番七

十六番三号

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

多摩市大字和田字六号四百八十九番の一部、同番地先、五百三十五番三、五百三十六番一並びに五百三十七番一及び五百三十八番一の各一部

石阪 浩

第四十五期東京都労働委員会の補欠使用者委員候補者の推薦について

員候補者の推薦について

第四十五期東京都労働委員会の使用者委員に、令和五年八月三十一日をもって一名の欠員が生じるため、労働組合法施行令(昭和二十四年政令第二百三十一号)第二十一条

第一項の規定に基づき、次の要項により第四十五期東京都労働委員会の補欠使用者委員候補者の推薦を求める。

令和五年八月十七日

東京都知事 小池 百合子

第四十五期東京都労働委員会の補欠使用者委員候補者推薦要項

一 推薦資格

東京都の区域内のみに組織を有し、かつ、その目的又は業務において労働問題を取り扱う使用者団体であること。

二 被推薦者資格

労働組合法(昭和二十四年法律第七十四号)第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者であること。

三 推薦手続

推薦資格を有する使用者団体は、次に掲げる書類を添えて推薦すること。

推薦資格を有する使用者団体は、次に掲げる書類を添えて推薦すること。

別記様式

- (一) 推薦書(別記様式) 一部
- (二) 候補者の履歴書(本籍地の都道府県、現住所、生年月日、学歴、職歴、公職歴等を記載したもの) 一部
- (三) 当該団体の定款、寄附行為又は規約の写し 一部
- 四 推薦受付期間
令和5年8月17日(木曜日)から同月三十一日(木曜日)まで
- 五 推薦書及び添付書類の提出先
東京都産業労働局雇用就業部又は使用者団体の事務所の所在地を管轄する東京都労働相談情報センター若しくは同センターの各事務所

東京都知事 殿

年 月 日

所在地

使用者団体名

代表者氏名

第4.5期東京都労働委員会補欠使用者委員候補者推薦書

第4.5期東京都労働委員会補欠使用者委員候補者として、次の者を推薦します。

(ふりがな) 氏名	生年月日	所属事業場名及び役職名

(日本産業規格A列4番)

発行所 東京都勝美印刷株式会社
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
 電話 〇三(五三三二)一一一一(代)
 郵便番号 113-0001

定価 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所 東京都文京区白山二丁目十三番七號
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
 郵便番号 113-0001

